

### 第3節 騒音・振動の状況

#### 1 - 1 環境騒音

##### 調査地点

周南市では、騒音の状況を把握するため環境騒音を 29 地点で測定している。これらの調査地点は、図 2 - 26 に示すとおりである。

##### 環境基準達成状況

平成 14 年度の環境基準適合状況は表 2 - 27 に、調査結果は表 2 - 28 に示すとおりである。

表 2 - 27 環境基準達成状況

類 型		調 査 地点数	環 境 基 準 適 合			昼間・夜間と も環境基準 を 超 過	図 2 - 26 の 凡 例
			全区分	昼間のみ	夜間のみ		
道路に面 していない地 域	A 地域	1	0	1	0	0	
	B 地域	8	0	8	0	0	
	C 地域	8	5	2	0	1	
道路に面 する地域	A 地域のうち 2 車線以上の 車線を有する道路に面 する地域	4	3	0	0	1	
	B 地域のうち 2 車線以上の 車線を有する道路に面する 地域及び C 地域のうち車線 を有する道路に面する地域	6	4	0	0	2	
道路に面する地域で幹線交通を担う 道路に近接する空間		2	1	0	0	1	

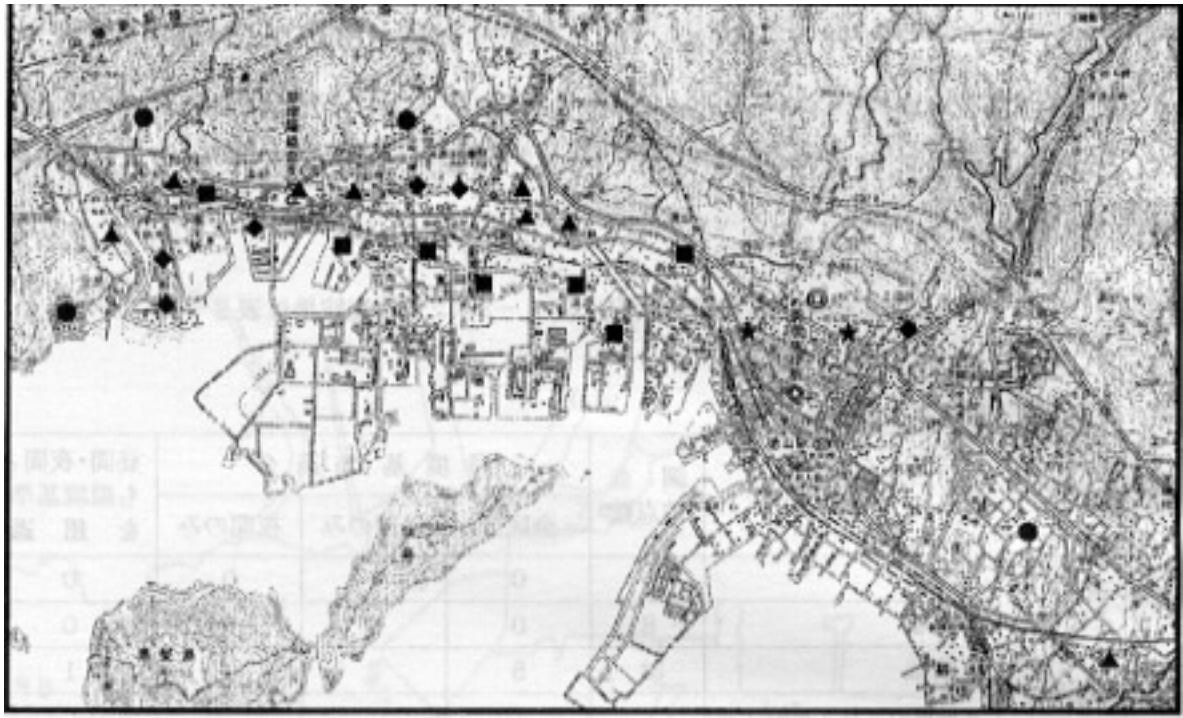


図 2 - 26 環境騒音の調査地点位置図

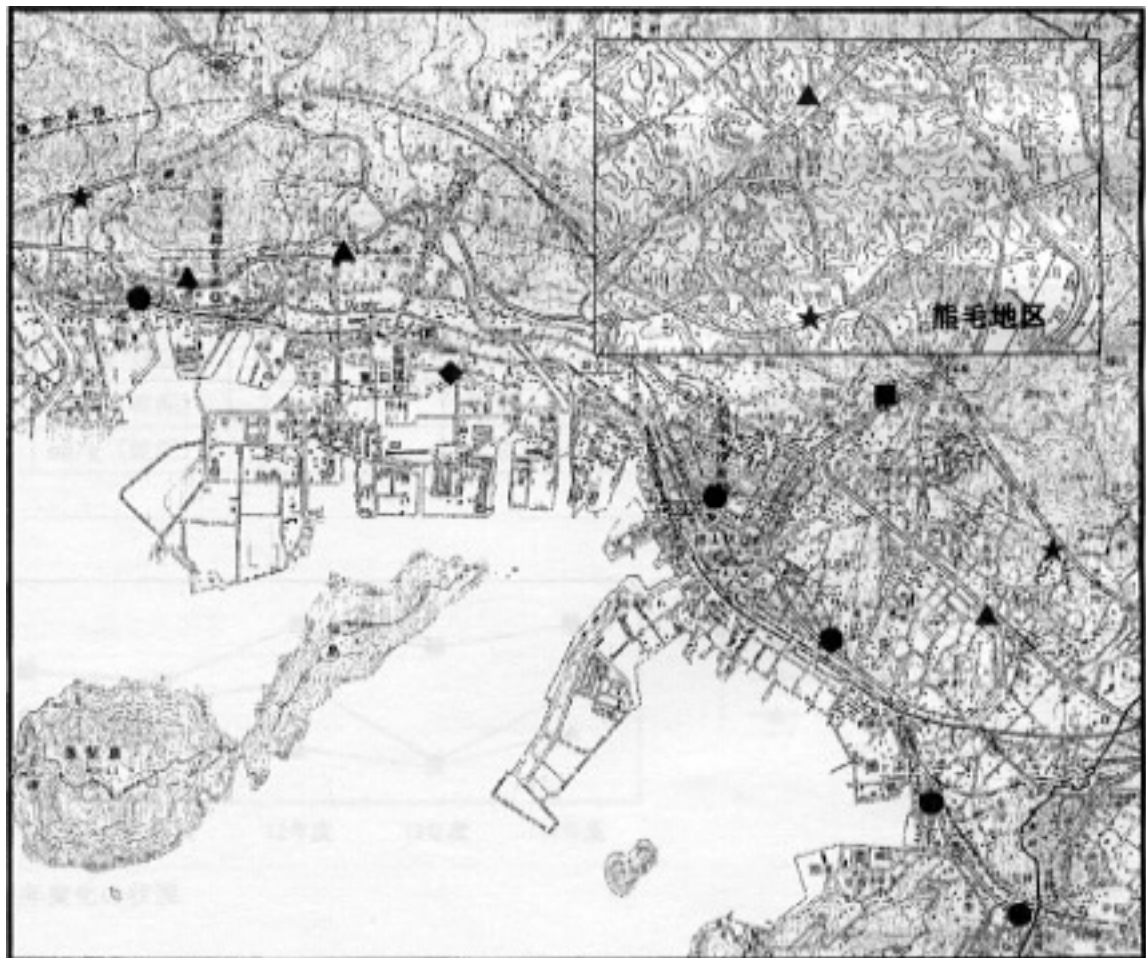


図 2 - 27 自動車騒音・振動の調査地点位置図

表 2 - 28 環境騒音調査結果

類 型		調査地点数	調 査 地 点	昼間	夜間	環境基準適合状況	
						昼間	夜間
道路に面していない地域	A 地域	1	大字徳山（西金剛山）	55	50		×
	B 地域	8	久米（寺下 1）	52	50		×
			川崎 2 丁目	54	53		×
			政所 4 丁目	47	51		×
			桶川町	48	48		×
			富田 2 丁目	54	47		×
			富田 1 丁目	49	49		×
			福川 3 丁目	54	54		×
			中畷町	48	48		×
	C 地域	8	南浦山町	55	53		×
			三笹町	56	47		
			椎木町	52	50		
			清水 1 丁目	53	50		
			古泉 3 丁目	58	58		×
			古市 2 丁目	57	50		
浜田 1 丁目			70	70	×	×	
福川 2 丁目	48	48					
道路に面する地域	A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	4	大字徳山	63	56	×	×
			大神 1 丁目	56	45		
			上迫町	50	50		
			長田町	54	54		
	B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	6	大字徳山（上公園区）	68	61	×	×
			宮の前 1 丁目	59	53		
			西柵町	66	66	×	×
			新田 1 丁目	53	53		
			政所 2 丁目	53	43		
			温田 2 丁目	51	51		
道路に面する地域で幹線交通を担う道路に近接する空間	2	大字徳山（公園区）	71	69	×	×	
		新宿通 5 丁目	61	55			

1 - 2 自動車騒音・振動

調査地点

周南市では、市内の主要5路線において自動車騒音を14地点、自動車振動を5地点で測定している。

これらの調査地点は、図2-27に示すとおりである。

要請限度適合状況

平成14年度に調査を行った路線ごとの要請限度適合状況は表2-29に、各調査地点の結果は表2-30に示すとおりである。

騒音は国道2号線で要請限度を超えていた。振動は、すべての地点で要請限度を下回っていた。

表2-29 要請限度適合状況

区分	路線名	調査地点数	要請限度適合			昼間・夜間とも 要請限度超過	図2-27 の凡例
			全区分	昼間のみ	夜間のみ		
騒音	国道2号線	4	2	1	0	1	
	国道315号線	1	1	0	0	0	
	県道下松新南陽線	5	5	0	0	0	
	県道徳山新南陽線	1	1	0	0	0	
	山陽自動車道	3	3	0	0	0	
振動	国道2号線	2	2	0	0	0	
	県道下松新南陽線	1	1	0	0	0	
	県道徳山新南陽線	1	1	0	0	0	
	山陽自動車道	1	1	0	0	0	

表2-30 自動車騒音・振動調査結果

路線名	調査地点	騒音					振動				
		区域の区分 <sup>1)</sup>	昼間	夜間	要請限度適合状況		区域の区分 <sup>1)</sup>	昼間	夜間	要請限度適合状況	
					昼間	夜間				昼間	夜間
国道2号線	熊毛	幹線	74	74		×	-	-	-	-	-
	大迫田	幹線	70	70			-	-	-	-	-
	温田1丁目	幹線	76	77	×	×	1種	36	36		
	新堤町	幹線	72	75		×	1種	38	38		
国道315号線	一の井手	幹線	69	59			-	-	-	-	-
県道下松新南陽線	栗屋	幹線	69	63			-	-	-	-	-
	櫛ヶ浜	幹線	71	65			-	-	-	-	-
	遠石	幹線	73	67			-	-	-	-	-
	岐山通	幹線	67	61			-	-	-	-	-
	社地町	幹線	69	65			2種	<35	<35		
県道徳山新南陽線	古泉3丁目	幹線	69	59			2種	41	<35		
山陽自動車道	熊毛	幹線	71	71		×	-	-	-	-	-
	平原町	幹線	51	50			-	-	-	-	-
	上迫町	幹線	73	62			1種	<35	<35		

1) 幹線：幹線交通を担う道路に近接する区域、1種：第1種区域、2種：第2種区域